

概ね5年間で実施する取組内容(令和元年度)

凡例	県		
	直轄	四日市圏域	鈴鹿・亀山圏域
	○	○	○
	○	○	○

取組方針						各関係機関の取組内容													
直轄		県管理河川				鈴鹿川水系、四日市圏域、鈴鹿・亀山圏域							四日市圏域				鈴鹿・亀山圏域		
鈴鹿川水系の減災に係る取組(H28.8.26)		四日市圏域県管理河川における取組(H30.3.28)		鈴鹿・亀山圏域県管理河川における取組(H30.4.25)		三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	四日市地防災総合事務所	菟野町	朝日町	川越町	鈴鹿地域防災総合事務所	
項目	事項	内容	内容	記載箇所	内容	記載箇所													
1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																			
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																			
	①	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表<国>	【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図等の作成と周知】 ・想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、市町に提供し、説明を行います。 <県>	1) 5	【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域の把握】 ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成し、市に提供し、説明を行います。 <県>	1) 6	これまでの取組 H28.5.31 公表済み H29.6.2 安楽川についても公表	・公表内容について情報共有を図る(H28年度～) ・H30年度までに県内の水位周知河川38河川において浸水想定区域図を作成	・圏域内の5つの水位周知河川について、作成と周知を進める。	・天白川、鹿化川 H31年5月に公表 ・水位周知河川以外(内田川、鎌谷川、足見川)において浸水想定区域図を作成	・天白川、鹿化川 H31年5月に公表 ・水位周知河川以外(内田川、鎌谷川、足見川)において浸水想定区域図を作成	・河川整備計画策定のための検討業務や過去の調査において収集した浸水実績などの資料を市町に提供する。	・河川整備計画策定のための検討業務や過去の調査において収集した浸水実績などの資料を市町に提供する。	・令和元年度実施					
							今後の取組												
							今後の取組												
							今後の取組												
	②	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表<国>					これまでの取組 鈴鹿川・内部川はH29年度に公表。 安楽川についてはH30.5月に公表	・公表内容について情報共有を図る(H28年度～)											
							今後の取組												
	③	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知【水防法第十五条第三項】<市>	【水害ハザードマップの改良、周知、活用】 ・洪水ハザードマップを作成し、住民に提供します。 <川越町・朝日町・菟野町・四日市市> ・内水ハザードマップを作成し、住民に提供します。 <四日市市>	1) 6	【水害ハザードマップの改良、周知、活用】 ・洪水ハザードマップを作成し、住民に提供します。 <鈴鹿市・亀山市>	1) 7	・自治体への助言を行う	・自治体への助言を行う。			平成30年度に作成	・H30年度実施							
							今後の取組	引き続き実施	引き続き実施		平成31年度に配布	引き続き実施	・令和2年度に作成予定						
	④	首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練を実施<市>					これまでの取組												
							今後の取組												
	⑤	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備<市>					これまでの取組	・中部地整にて手引きを公表											
							今後の取組	・自治体への助言を行う											
	⑥	小学生も理解しやすいテキストを作成し、小中学校における水災害教育を実施<国・県・市>	【防災教育の実施】 ・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防教育を実施します。 (出前講座、「防災ノート」の配布等) <県・四日市市・川越町・朝日町・菟野町>	1) 8	【防災教育の実施】 ・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防教育を実施します。 (出前講座、「防災ノート」の配布等) <県・鈴鹿市・亀山市>	1) 9	・出前講座を積極的に実施する	・防災ノート等を活用した防災教育を実施する ・要語があれば、出前講座等を実施する	市内小中学校に家族防災手帳を配布するとともに、防火防災教室により水災害教育を実施している	・水防訓練をH30年度に実施 ・洪水時を想定した洪水対応演習をH30年度に実施	・水防訓練を実施する市町教育委員会からの要請に基づき、助言、支援 ・「防災すごろく」などの貸出	・防災教育を実施する市町教育委員会からの要請に基づき、助言、支援 ・「防災すごろく」などの貸出	・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防教育を実施します。 (出前講座、「防災ノート」の配布等)	・小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを配布。 ・学習計画に防災が組み込まれており、総合学習の中で担任が防災教育を行っている。	・小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを配布。 ・学習計画に防災が組み込まれており、総合学習の中で担任が防災教育を行っている。				
							今後の取組	引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		
	⑦	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練を促進<国・市>	【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】 ・要配慮者利用施設等の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促します。 <県・四日市市・川越町・朝日町・菟野町>	1) 4	【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】 ・要配慮者利用施設等の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促します。 <県・鈴鹿市・亀山市>	1) 5	・H29年度津市をモデル地区として講習会を開催 ・それをもとに本省にて講習会の運営マニュアルを作成 ・避難訓練の実施を支援	・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける ・要配慮者利用施設の管理者向け説明会の講話実施 H29.2.15 津会場、H29.2.16 四日市会場	・計画が未作成、訓練が未実施の施設に対して、作成・実施を呼びかける										
							今後の取組	講習会運営マニュアルや避難訓練実施状況を共有し、取組の促進を図る。	引き続き実施		引き続き実施	・H30年度実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
	⑧	防災意識の向上に繋がる、効果的な「水防意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成<国・県・市>					これまでの取組	・マスコミとの意見交換会を開催するなど、密接な関係構築を図り、広報活動の協力を得る ・出前講座を積極的に実施する	・県政だよりに風水害に関する記事を掲載する										
							今後の取組	上記を引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施						
	⑨	市民向けの防災講座において有識者と連携した情報発信<市>	【住民防災意識の向上】 ・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施します。 <県・四日市市・川越町・朝日町・菟野町>	1) 9	【住民防災意識の向上】 ・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施します。 <県・鈴鹿市・亀山市>	1) 10	これまでの取組												
							今後の取組				引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	

取組方針						各関係機関の取組内容																
直轄		県管理河川				鈴鹿川水系、四日市圏域、鈴鹿・亀山圏域						四日市圏域			鈴鹿・亀山圏域							
鈴鹿川水系の減災に係る取組(H28.8.26)		四日市圏域県管理河川における取組(H30.3.28)		鈴鹿・亀山圏域県管理河川における取組(H30.4.25)		三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	四日市地防災総合事務所	菟野町	朝日町	川越町	鈴鹿地域防災総合事務所				
項目	事項	内容		内容	記載箇所																	
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み																						
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																						
① 避難勧告の発令等に着目したタイムライン策定 ＜国・気象台・県・市＞		【洪水時における河川管理者からの情報提供等】 ・水位周知河川の沿川市町と河川管理者において タイムラインの運用を行います。 ＜県・四日市市・川越町＞	1)	【洪水時における河川管理者からの情報提供等】 ・洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるように、 避難勧告等の発令につながる情報を市に共有しま す。 ・水位周知河川の沿川市町等と河川管理者におい てタイムラインの運用を行います。 ＜県・鈴鹿市・亀山市＞	1)	これまでの 取組	・策定済み(四日市市、鈴 鹿、亀山市)	・策定済み(四日市市、川 越町、朝日町)	・策定作業に関して、気象 台の発表する気象・防災 情報等について作成協力 を行う。 (引き続き実施)	・朝明川ほか圏域内の5 つの水位周知河川を対象 に、平成29年6月1日から タイムラインの運用を開始 している。	・避難勧告等の発令につ ながる情報の共有、ホッ プラインの運用を行う(引き 続き実施)	—	—	・避難勧告等の発令につ ながる情報の共有、ホッ プラインの運用を行う(引き 続き実施)	—	—	・水害対応タイムラインを 作成(H30.9.20)	・避難勧告等の発令につ ながる情報の共有(引き 続き実施)				
② タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの 作成 ＜国・市＞		【避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認】 ・水位周知河川の沿川等対象となる市町を核 心とし、水害対応タイムラインを作成します。 ＜県・四日市市・川越町・朝日町＞	2)	【避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認】 ・水位周知河川の沿川等対象となる市と調整し、 水害対応タイムラインを作成します。 ＜県・鈴鹿市・亀山市＞	2)	今後の取組	・実運用し適宜見直し作 業を実施する(引き続き実 施)	・未作成の県管理水位周 知河川について、県と市 町の連携により河川及び 市町別にタイムラインを作 成する。	引き続き実施	・水位周知河川を対象 に、市町等と連携し、水害 対応タイムラインを平成31 年の出水期前に作成済 み。	・タイムラインをH31年出 水期前までに作成	・H31年度に作成する。	—	・2019.4.1に四日市地方部 タイムライン策定	検討する	検討する。	必要に応じ検討する。	・平成31年度地方部タイ ムラインの運用開始 ・市町タイムラインとの情 報共有				
④ 想定最大浸水想定区域を踏まえた避難勧告等の 発令基準の見直し ＜市＞						これまでの 取組	・自治体への助言を行う												上記の職員初動マン ualに加え、チェックリ st作成 (H29.03.31)	検討中		
⑤ 避難勧告・指示の発令対象エリアと発令順序の核 討 ＜国・市＞						今後の取組	引き続き実施													避難勧告等・伝達マン ualの改訂 (H30.03)	避難勧告等・伝達マン ualの改訂	
⑥ 水害時に着目した指定避難場所の見直しを行 う ＜市＞		【隣接市町における避難場所の設定】 ・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場 所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所 に収容できない場合等においては、隣接市町等にお ける避難場所の設定や洪水時の連絡体制等につ いて検討・調整を行います。 ＜県・川越町・朝日町＞	1) 3)	【隣接市町における避難場所の設定】 ・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場 所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所 に収容できない場合等においては、隣接市町等にお ける避難場所の設定や洪水時の連絡体制等につ いて検討・調整を行います。 ＜県・鈴鹿市・亀山市＞	1) 4)	これまでの 取組														・現在広域避難の可能性 について、四日市地域防 災総合事務所、川越町、 朝日町と検討会議を平成 27年度より継続実施中	・避難場所の表記変更 浸水区域の避難場所を(2 階以上、3階以上)高地に 設定	各市等が行う検討・調整 の情報共有
⑦ 情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するた めの洪水対応演習の実施 ＜国・気象台・県・市＞						今後の取組	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施													
⑧ 三重河川国道事務所と各自体で設置する「情 報連絡室」を活用し、雨量・水位や数時間先の水位 予測などの早期の情報共有を図る ＜国・県・市＞				【水門開閉訓練の実施】 ・洪水時に迅速な対応ができるように、水門開閉 の訓練を関係者と実施します。 ＜県・鈴鹿市＞	2) 17)	これまでの 取組																
⑨ 三重河川国道事務所と各自体で設置する「情 報連絡室」を活用し、雨量・水位や数時間先の水位 予測などの早期の情報共有を図る ＜国・県・市＞						今後の取組	引き続き実施	引き続き実施														
⑩ 報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、L アラート、L字放送を用いた情報発信 ＜国・県・市＞						今後の取組	引き続き実施	引き続き実施														

取組方針						各関係機関の取組内容																
直轄			県管理河川			鈴鹿川水系、四日市圏域、鈴鹿・亀山圏域						四日市圏域				鈴鹿・亀山圏域						
鈴鹿川水系の減災に係る取組 (H28.8.26)			四日市圏域県管理河川における取組 (H30.3.28)			鈴鹿・亀山圏域県管理河川における取組 (H30.4.25)			三重河川国道事務所		三重県	津地方気象台	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	四日市地防災総合事務所	菟野町	朝日町	川越町	鈴鹿地域防災総合事務所
項目	事項	内容	内容	記載箇所	記載箇所																	
(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																						
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信 <国・県・市>				これまでの取組	・スマートフォン等を活用した情報発信を平成30年度より開始	・国からの情報発信をホームページで共有する (H28年度～)						市民向けの防災メールを活用し、情報の提供を行っている	避難情報を緊急通報メールで配信すること及び登録制メール(メルモニ)により、情報を配信している。	避難情報を緊急通報メールで配信することにより、情報を配信している。		平成30年度にインターネット上で誰でも確認できる気象計の新設。登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施。	防災行政無線デジタル化に伴い、防災アプリ機能を追加	登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施 (H30.5.30)		
						今後の取組	プッシュ型配信について、出水期をメドに周知を図る	引き続き実施						引き続き実施	引き続き実施	—		メール配信を引き続き実施	ダウンロード数増加に向けて住民周知を行っていく	引き続き実施		
						これまでの取組									—	H30年度実施						
						今後の取組							・R1年度実施									
		②円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備<市>				これまでの取組								平成26～27年度にかけ、防災行政無線(固定系)の増設を行った	平成22年度より「鈴鹿市地域防災情報伝達システム」を順次整備している。	—				・平成30年度に防災行政無線(同報系)のデジタル化を実施	・平成30年度より同報系のデジタル化を実施。	
						今後の取組									引き続き実施	—		平成31年度に移動系防災行政無線をデジタル化予定	防災行政無線(移動系)のデジタル化を実施予定	・同報系のデジタル化を引き続き実施予定。 ・平成31年度に移動系のデジタル化を実施予定		
						これまでの取組								(平成29年度) ・7月から実施済み ・最新の水害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 ・基準値を変更する該当市町に説明								
						今後の取組								(平成31年度) ・出水期前に基準値の変更を行う ・最新の水害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 ・台風強度予測を5日先までに延長 ・警戒レベルとの対応 ・気象情報、水害・土砂災害情報及び災害発生情報等を一元的に集約したポータルサイトの作成 ・危険度分布の希望者向け通知サービス								

取組方針				各関係機関の取組内容																	
直轄		県管理河川				鈴鹿川水系、四日市圏域、鈴鹿・亀山圏域						四日市圏域				鈴鹿・亀山圏域					
鈴鹿川水系の減災に係る取組 (H28.8.26)		四日市圏域県管理河川における取組 (H30.3.28)		鈴鹿・亀山圏域県管理河川における取組 (H30.4.25)		三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	四日市地防災総合事務所	菟野町	朝日町	川越町	鈴鹿地域防災総合事務所			
項目	事項	内容		内容		内容		内容		内容		内容		内容		内容		内容			
3) 洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取組																					
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																					
① 消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練<市>																					
これまでの取組																					
今後の取組										引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施					
② 関係機関が連携した実働水防訓練【水防法第三十二条の二】<国・県・市>																					
これまでの取組		【水防訓練の充実】 ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施します。 <県・四日市市・川越町・朝日町・菟野町>		2) 13		【水防訓練の充実】 ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施します。 <県・鈴鹿市・亀山市>		2) 16		・水防管理団体が行う水防訓練への参加		・水防管理団体が行う水防訓練への参加(引き続き実施)		・洪水時を想定した洪水対応演習を実施する。		—		・水防訓練を令和元年度に実施予定 ・洪水時を想定した洪水対応演習を令和元年度に実施予定		・訓練への参加要請があれば四日市地方部として参加する	
今後の取組								引き続き実施		引き続き実施				引き続き実施		引き続き実施		—		H28年度に水防訓練を実施	
③ 迅速かつ確実な水防活動のための河川管理者と消防団の水防工法などの意見交換<国・市>																					
これまでの取組																					
今後の取組														引き続き実施		引き続き実施					
④ 重要水防箇所など水害リスクの高い区間を消防団等と共同点検<国・気象台・県・市>																					
これまでの取組		【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】 ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・関係者と重要水防箇所や水防資機材の情報共有を図ります。 <県・四日市市・川越町・朝日町・菟野町>		2) 12		【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】 ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。 <県・鈴鹿市・亀山市>		2) 14		・河川管理者が実施する共同点検に参加する(引き続き実施)		・河川管理者が実施する共同点検に参加する		・対象全河川の重要水防区域を業務委託により年1回点検する。 ・市町と重要水防箇所や水防資機材の情報共有を図る。		重要水防区域を業務委託により年1回点検		共同点検を実施する場合には、積極的に参加する		・河川管理者が実施する共同点検に参加	
今後の取組								引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施		H30年度実施		令和元年度実施		引き続き実施	
⑤ 大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対する教育(水防工法の伝承、安全教育など)を実施<国・市>																					
これまでの取組																					
今後の取組														引き続き実施				要請があれば随時実施	引き続き実施		
⑥ 消防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水表等の設置<国・市>																					
これまでの取組		【危機管理型水位計、量水標の整備】 ・河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置を実施します。 <県・川越町>		1) 10		【水防に関する広報の充実】 ・水防団員の募集、自主防災意識、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討し実施します。 <鈴鹿市・亀山市>		2) 15						H30年度実施							
今後の取組														H30年度に危機管理型水位計を10河川10箇所において設置 (足見川、鎌谷川、朝明川、田光川、杉谷川、田口川、海蔵川、竹谷川、三滝川、金沢川)		平成30年度に危機管理型水位計を8河川14箇所において設置(堀切川、中ノ川、椋川、芥川、金沢川、浪瀬川、安楽川、桜川)		水防活動を支援するための量水標の設置を行っている		県により町内6か所に設置	
⑦ 消防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水表等の設置<国・市>																					
今後の取組																		H31年度に危機管理型水位計を10河川10箇所において設置 (海蔵川、竹谷川、金沢川、足見川、鎌谷川、三滝新川、矢合川、鹿北川、真井川、内郎川)	平成31年度に危機管理型水位計を5河川6箇所において設置(堀切川、金沢川、安楽川、鈴鹿川、加太川)		県により町内3か所に追加設置予定
⑧ 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信<国・県・市>																					
これまでの取組																					
今後の取組														市民向けの防災メールを活用し、情報の提供を行っている		避難情報を緊急連絡メールで配信すること及び登録制メール(メルモニ)により、情報を配信している。		避難情報を緊急連絡メールで配信することにより、情報を配信している。	平成30年度にインターネット上で誰でも確認できる気象計の新設 ・登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施		
⑨ 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信<国・県・市>																					
今後の取組														引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施	ダウンロード数増加に向けて住民周知を行っている	引き続き実施	

取組方針						各関係機関の取組内容														
直轄		県管理河川				鈴鹿川水系、四日市圏域、鈴鹿・亀山圏域						四日市圏域				鈴鹿・亀山圏域				
鈴鹿川水系の減災に係る取組 (H28.8.26)		四日市圏域県管理河川における取組 (H30.3.28)		鈴鹿・亀山圏域県管理河川における取組 (H30.4.25)		三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	四日市地防災総合事務所	菟野町	朝日町	川越町	鈴鹿地域防災総合事務所		
項目	事項	内容		内容		内容		内容		内容		内容		内容		内容		内容		
(2) 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	① 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進<国・市>	これまでの取組		支援する						現在のところ指定団体無し										
		今後の取組		引き続き実施										検討する						
		これまでの取組		スマートフォン等を活用した情報発信を平成30年度より開始		国からの情報発信をホームページで共有する (H28年度～)						市民向けの防災メールを活用し、情報の提供を行っている		避難情報を緊急連絡メールで配信すること及び登録メール(メルモニ)により、情報を配信している。		避難情報を緊急連絡メールで配信することにより、情報を配信している。		平成30年度にインターネット上で誰でも確認できる気象計の新設・登録メールでのプッシュ型情報配信の実施 (H30.5.30)		防災行政無線デジタル化に伴い、防災アプリ機能を追加
		今後の取組		プッシュ型配信について、出水期をメドに周知を図る		引き続き実施						引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施		ダウンロード数増加に向けて住民周知を行っていく		引き続き実施
		これまでの取組		災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動<国・市>								広報誌、市ホームページを通して啓発活動を行っている								
		今後の取組		関係市町と調整し説明会を開催する。												検討する				
	② 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信<国・県・市>	これまでの取組																		
		今後の取組																		
		③ 災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動<国・市>																		
		④ 施設・庁舎の耐水化<国・県>																		
		⑤ 水害BOP(事業継続計画)を作成<国・県・市>																		
		⑥ 河川管理者が実施するハード対策																		
① 優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの洪水を安全に流すためのハード対策及びアスファルトによる天端の保護などの危機管理型ハード対策の実施<国>	【決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫】 ・決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施します。 <県>		3) 15		これまでの取組		危機管理型ハード対策を今後5年間で整備する		—		危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施する。(朝明川、鹿化川について実施)		—							
					今後の取組		引き続き実施		(危機管理型ハード対策) ・H31年度に県内で危機管理型ハード対策を3河川実施する。		危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施する。(朝明川、鹿化川について、引き続き進める。)		—							
	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】 ・堤防が低い等、整備計画の目標に対して流下能力の不足している箇所を解消します。 <県>		3) 14		これまでの取組		河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施する。(朝明川、芥川、稚川について、引き続き堤防嵩上げ等を進める。)		河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施する。(朝明川、芥川、稚川について、引き続き堤防嵩上げ等を進める。)		河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施する。(朝明川、芥川、稚川について、引き続き堤防嵩上げ等を進める。)		河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施する。(朝明川、芥川、稚川について、引き続き堤防嵩上げ等を進める。)							
	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策(堆積土砂撤去)】 ・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を実施します。撤去箇所については、県と市で優先度を協議しながら選定します。 <県・四日市市・川越町・朝日町・菟野町>		3) 19		今後の取組		引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施		引き続き実施							

取組方針					各関係機関の取組内容														
直轄		県管理河川			鈴鹿川水系、四日市圏域、鈴鹿・亀山圏域							四日市圏域			鈴鹿・亀山圏域				
鈴鹿川水系の減災に係る取組(H28.8.26)		四日市圏域県管理河川における取組(H30.3.28)		鈴鹿・亀山圏域県管理河川における取組(H30.4.25)		三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	四日市地防災総合事務所	菟野町	朝日町	川越町	鈴鹿地域防災総合事務所	
項目	事項	内容		内容	記載箇所														
6) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																			
		【想定される土砂災害リスクの周知】 ・基礎調査を完了し、結果を公表します。 ・早期に土砂災害(特別)警戒区域を指定します。 ・指定した土砂災害(特別)警戒区域を分り安く公表します。 <県> ・土砂災害のハザードマップを作成し、住民に配布します。 <朝日町・菟野町・四日市市>		4) 16		これまでの取組				(H29年度指定) H30.1.9指定 朝日町 H30.2.23指定 四日市市日永地区、川島地区 H30.3.16指定 菟野町朝上地区、竹永地区 (H30年度指定) H30.11.30指定 菟野町湖の山地区、四日市市小田地区									
		【豪雨時における土砂災害に対する警戒情報発信】 ・気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表し、FAX・電話により確実に市町へ伝達します。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険情報を公表します。 ・電子メールにより危険度情報を発信します。 <県・気象台>		4) 17		今後の取組													
		【早めの避難につなげる取組の支援】 ・市町に対する説明や意見交換の場を設け、警戒避難体制の整備を支援します。 ・年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施します。 ・要配慮者利用施設の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促します。 <県・四日市市・朝日町・菟野町>		4) 18		これまでの取組													
		【想定される土砂災害リスクの周知】 ・基礎調査を完了し、結果を公表します。 ・早期に土砂災害(特別)警戒区域を指定します。 ・指定した土砂災害(特別)警戒区域を分り安く公表します。 <県> ・土砂災害のハザードマップを作成し、住民に配布します。 ・「ハザードマップ・ポータルサイト」の情報を更新します。 <鈴鹿市・亀山市>		4) 20		今後の取組													
		【豪雨時における土砂災害に対する警戒情報発信】 ・気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表し、FAX・電話により確実に市町へ伝達します。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険情報を公表します。 ・電子メールにより危険度情報を発信します。 <県・気象台>		4) 17		今後の取組													
		【早めの避難につなげる取組の支援】 ・市町に対する説明や意見交換の場を設け、警戒避難体制の整備を支援します。 ・年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施します。 ・要配慮者利用施設の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促します。 <県・四日市市・朝日町・菟野町>		4) 18		今後の取組													